

会 議 録

1 会議名

令和7年度第1回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

・廃校施設の利活用に関するサウンディング（民間対話）型市場調査の実施について

・令和7年度吉川区の概要について

・自主的な審議（公開）

（1）自主的審議事項について

・消火栓の在り方と有効活用について

・若者の移住定住、子育て支援について

・尾神岳の観光振興・道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について

（2）その他

4 その他（公開）

・災害救助法適用の報告について

・その他

5 開催日時

令和7年4月17日（木）午後6時30分から午後8時15分まで

6 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

7 傍聴人の数

1人

8 非公開の理由

なし

9 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：山岸会長、薄波副会長、太田委員、大滝委員、斉藤委員、関澤委員、田中委員、田邊委員、新部委員、橋爪委員、武藤委員
- ・事務局：吉川区総合事務所 岩野所長、山本次長、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、小林総務・地域振興グループ班長、道場総務・地域振興グループ副主幹

10 発言の内容（要旨）

【山本次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 11 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：橋爪委員

【山岸会長】

- ・挨拶

【山本次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・報告事項の（1）会長報告については、6 月 14 日土曜日に開催予定の頸北 4 区の研修会についてお知らせする。詳細は柿崎区で内容や会場などの設定をしているところだが、内容は地域自治プロジェクトの一点について、地域政策課から来てもらい説明や意見交換を行う予定と聞いている。委員は、ぜひスケジュールを調整して出席していただきたい。
- ・次に、委員報告について何かあればお願いしたい。いかがか。
（声なし）
- ・ないようなので、事務局報告をお願いします。

【山本次長】

- ・事務局報告は 2 点あるが、先ず、廃校利活用に関する対話型市場調査について説明する。
（資料により実施の目的や対象施設、調査内容などの概要について説明）

【山岸会長】

- ・ただいまの説明について、質問等があればお願いします。

(声なし)

- ・では、続けて事務局から説明をお願いします。

【山本次長】

- ・次に、4月1日現在の吉川区の概要について説明する。

(資料No.1により説明)

【山岸会長】

- ・ただいまの説明について、質問等があればお願いします。
- ・人口減少については、自主的審議事項でも若者の移住定住や子育て支援を取り上げているが、特効薬がないにしてもせめて緩やかな減少にしたいと思うところである。また、消防団員も減っていて、状況は団員数だけでは判断できないが厳しい状況だと思っている。
- ・質問、意見などないか。

(声なし)

- ・では、事務局からほかにないか。

【山本次長】

- ・ありません。

【山岸会長】

- ・では、自主的審議に移る。まず、自主的審議事項の「消火栓の在り方と有効活用について」は、先月に各地域協議会長若しくは事務局へ消火栓使用の実態提供について照会したところだが、事務局で回答結果を取りまとめているので報告をお願いします。

【山本次長】

(資料No.2により説明)

【山岸会長】

- ・このことについて、回答いただいた各区の協議会長と事務局に心から感謝申し上げたい。そして、地域政策課と確認した上でアンケートを発送して、地域協議会に寄り添った素晴らしい対応をしていただいた吉川区の事務局にも感謝申し上げたい。
- ・何区かは吉川と同じく危機感を持っており、行政の危機管理に関する部分は共有できる区もあることは現状でも把握できたかと思う。私の雑感を述べれば、高田・直江津地区は消防団員にもなったこともないし、消防署が近くにある状況である。27区にしても吉川区とまったく同じような状況というのはあるわけではない。しかし、

住民が不安に思うこと取り除くのが行政の立場である。そこに住んでいる方々が、不安に思っていることをいかに取り除くかにご尽力いただくのが行政の立場じゃないかと思う。通り一辺倒の「はい、ここまで」という切り方をするのではなくて、人命財産を守る上から細やかな対応が必要ではないかと思っている。今日、傍聴に来ている橋爪市議の発言もあって、副市長から少し前向きな発言もしていただいているが、吉川区としては現状で区の住民が不安に思っていることは拭い切れていないので、皆さんの方としても今後どう取り組んでいくのかをまた改めて考えもらい、できるだけ対応を進めたい、というのが私の思いだ。

- ・今ほどの回答のまとめについて質問等があればいただきたいと思うが、いかがか。

【関澤委員】

- ・市の行政は、一般の人もそうだが、実際に消火栓を使ってみたことがあるのか。先日、橋爪議員の委員会の傍聴に行ったが、吉川区の意見書に対する市の回答について、一般の市民が使用してはだめだという原因はどこにあるのか、国の消防庁や県の消防関係者に聞いてみたのかと尋ねたら、そういうことは聞いてはいない、行政独自で判断して回答を出したという。こんな真剣味のないことでいいのかと私は思う。私も過去に火災で類焼を2軒消火栓で防いだことがある。一般市民も使われないような消火栓なら即時撤去してもらいたいと思う。何とかもう少しもっと理解のある暖か味のある回答をもらいたいと思う。

【山岸会長】

- ・地域協議会としてはできないが、例えば「消火栓の有効活用を考える会」とかいう名前で消防署、消防団、危機管理課、糸魚川の市議等々を呼んで話を伺ったり、意見交換させてもらったらどうかと思っている。ただ、具体的にどういう手立てでその方々へ文書を発送してお願いしたらいいのかというのは、ほかにも嘆願書とか請願書とか色々あるが、これからの段取りである。前回、皆さんに一人一人確認したが、市の出方を待つという委員と更にこちらでもう一つ動きを出すという委員とちょうど半々であった。過去の経験から「検討する」で終わるようなことが多々あるので、行政の言葉をどこまで信じていいのか不安がある。やはりこちらとしては、区のことでは区で、地域協議会が不安に思っている区の住民の皆さんに寄り添って行動できるものはしていくべきという思いが強い。いつどこで、というのは具体的には言えないが、誰にというターゲットは、今申し上げた方々にお願いできればと思うが、そんなことで進めていきたい。このことについて、考えがあればいただきたい。いかが

か。

【関澤委員】

- ・自主防災組織は皆あるようだが、自主防災組織があれば、消防団でも一般の人と講習会を開いたり、実際にやってみて「これは危ない」ということでないと、私は納得できない。

【山岸会長】

- ・今日の資料に自主防災組織が載っている。(資料No.1 の P. 3) 防災というところに消防団員数、自主防災組織数が載っている。ただ、自主防災組織と消火活動については若干違うので、これを期待することは厳しいのではと思う。

【関澤委員】

- ・自主防災組織は 49 あるということは、ほとんどの町内会にある。自主防災組織で市民が消防団と実際にやってみて本当に危険なんだ、どこが危険なんだ、少しは圧は掛かるだろうけど、子供はできないけれども 65 歳ぐらいの大人ならいくらでも使用できる。現に、私も類焼を食い止めたことも 2 軒ある。隣の家が燃えているのに、黙って見ていられるか、人情として。そこを言いたい。消火栓がだめだから見てより仕方がない。火事は 1 分 1 秒を争う。30 分もあれば 1 軒丸燃えとなる。もし、火災が起きたら、まず消火器、消火器でダメなら消火栓、ということになるし、消火栓を使ってある程度防ぐこともできる。実際火災が起きた時に市の消防団からその現場へどれくらいで到達すると思うか。おそらく 30 分も経てば全焼はしないまでも住めるような状況ではない。それを近所にいて見ていられるか、人情として。それを私は言いたい。危険だからとやってもみないで。自主防災組織と消防団と皆さんとで各地域で実際にやってみてはどうか。

【山岸会長】

- ・自主防災組織に火消しを期待するのは残念ながら無理である。風害、水害、地震等の自然災害時の対応を町内会としてやるという部分の組織であって、火災もそうだが、それが中心となってどうのこうのというのはたぶん異論が出ると思うし、今ここでそれをやるよりは、私が先ほど申した方々を招いて色々やり取りする中で、その発言をしてもたったらいいと思う。今はこれ以上、多分、何の回答も出ない。よろしいか。

【関澤委員】

- ・例えば消防の人から来てもらって、実際に消火栓の所でやってみたらどうか。それ

は必要かと思う。これは、このままの形ではだめだと思う。

【山岸会長】

- ・その辺も含めて、相手を揃えてやり取りさせてもらった方がいいと思う。
- ・全市的なものだから、実際どうなのかというところで27区へ聞いたわけだが、吉川区と全く同じという所がそう多いとは思っていないが、不安に思っている区も多々あるという現実もこのアンケートの回答でいくつか返ってきている。全市的事案は市議会がやるエリアだが、各区ごとに状況、環境、条件が違う中で同じ消防施設の消火栓をどうするかということは、やはり区ごとに検討して当たり前だと思うので、今後とも地域協議会としても有効活用については諮っていきたいと思っている。皆さんの方では他に意見・質問がなければ、具体的にどうやってどなたに、私が先ほど挙げた方々に少なくとも招待状らしきものを出して共感してもらえれば出席をお願いできるのかと思っているので、そこへ皆さんもぜひ参加してもらい、協議会委員として地元の代表として団体の代表としてご意見をもらえればありがたいと思う。これについては、この様な進め方で行くということを改めて皆さんに確認いただきたいところである。何かあるか。よろしいか。それでは、逐次進めながら皆さんにご報告させてもらえたらと思う。
- ・次に、自主審議事項の「若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について」。こちらについては、中学校はまだだが、保育園と小学校にはお願いしてある。ただ、相手の都合があるので、いつ頃ということは確定していないし、その辺がはっきりしたら皆さんに案内させてもらいたい。先ほどの区の概要の説明にもあったが、急激な人口減少の中にとにかく子供が少ないということ、若者がどんどん出て行っているということが現状なので、これは何らかの手立てを打たないといけない。ただ、地域協議会が何ができるかということになると非常に難しいと思うが、皆さんからご意見をいただいた中で、少しでも緩やかな人口減少につながればという思いだ。そんなことで、こちらも鋭意先方に当たっている状況なので、また皆さんに報告できる状況になったら改めて報告させてもらいたいと思っている。これについて皆さんの方で何か意見はないか。

(声なし)

- ・ない様なので、次は「尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について」、こちらに移る。
- ・尾神のキャンプ場等の吉川緑地等施設の廃止について、参考のため令和3年度の諮

問・答申の資料を配布してある。合わせて、3月の道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会の会議資料も配ってある。今後のスケジュールや予算など確認していただいたと思うが、こちらについて何か質問・意見等があればいただきたいと思う。いかがか。

- ・前回、キャンプ場の眺めが良いから云々という話があった。前期の時に諮問・答申があって、答申は「住民に影響がない」という言葉になっているが、答申はそういう言葉に決められているので、いずれにしても廃止となっており、それが現状である。資料を見ていかがか。道の駅の方もそれなりに予算を付けてもらっているが。実は、木田庁舎へ行く機会があり、観光振興課へ国・県の補助金を申請できないかと話をしたが、事がある程度固まってからでないと申請できないという話であった。皆さんの話と同じような意見が全戸アンケートでも出ているし、その部分で実際に申請できたらと話だけさせてもらってきたが、今後も活性化会議があるのでどんどん前へ進められたらと思っている。道の駅の緑地に関しては今のところまた豆を蒔くそうだが、そんなことも聞いているが、皆さんの方で意見・質問はないか。

【薄波副会長】

- ・尾神岳のスライダーは、今まで遊ランドが管理運営していたが、今年度からメンテナンスができない状態になったので運営をやめるという話があった。子供たちにとって楽しみな施設だが、そういう話があった。ご承知おきいただきたい。

【山岸会長】

- ・観光協会も色々と尾神岳でイベントを開いてもらっているし、道の駅もそうだが人を寄せたときにそういう例えば家族連れが時間を費やせるようなものがなくなっていくのは辛い。

【関澤委員】

- ・乳製品加工施設の建物はどうなるのか。解体するのか。

【山岸会長】

- ・建物の中を改築して、正面駐車場側の半分を案内所にするということ。

【関澤委員】

- ・建物自体の解体ではなく、中の機械を取り出して情報案内とかにするのか。そうした方がいいと思う。

【山岸会長】

- ・一体感がないという指摘もあるので、緑地も含めて全体的なプロジェクトで道の駅

をどうやって活性化するかということに向かってもらいたいが、そこがなかなか動かない。とりあえずは管理業務みたいになっていて、今ある施設を少しずつかまっ
ていくようだが、そこではないと思いつつも本当は地域独自の予算、今年から地域
自治プロジェクトでは協議会として地域のプロジェクト・計画を立てると予定した
いらしいが、その中に今私たちが取り組んでいることも入っていくのだろうと思
う。ほかに意見・質問ないか、よろしいか。こちらもまた逐次進展があったり戻っ
たりしたらつなぎたいと思っている。

【新部委員】

- ・この活性化検討会とは何か。メンバーは誰か。

【山岸会長】

- ・道の駅のエリアにあるゆったりの郷も含めた四季彩、くつろぎ長屋、杜氏の郷、観
光協会、商工会、地域協議会が検討委員会になっている。

【関澤委員】

- ・セブンイレブンもそうか。

【山岸会長】

- ・セブンイレブンは、1回目だけ声掛けがあって仲間に入っていたが、今は抜けてい
る。

【斉藤委員】

- ・尾神岳キャンプ場は、令和4年以降廃止が決まったということだが、もし、クラウ
ドファンディング等でまたやりたい若者達がいた場合、現在市の財産になっている
中で、その後どうなるかということと、これまでの協議会で、道の駅よしかわ杜氏
の郷でバーベキューができたらい、実際、吉川の若い人達がバーベキューをする
所がなくて尾神岳がだめということなので、よしかわ杜氏の郷周辺でバーベキュー
できたらいねという話が前回あったと思う。活性化検討委員会の資料に航空写真
があるが、もし、やるとなった場合に緑地の活用はどの範囲までなのか。東屋のあ
る緑地と畝の様になっている方も含まれるのか。

【山岸会長】

- ・両方である。

【薄波副会長】

- ・航空写真右側の赤い屋根の排水処理場より左側全部である。

【山岸会長】

- ・ 齊藤委員の質問に対して事務局で回答あるか。

【山本次長】

- ・ 尾神岳キャンプ場のクラウドファンディングによる利用について、一般的な話となるが、市で持っている財産で機能廃止した施設をまた使いたいという場合は、市は貸付に応じることはできる。ただ、キャンプ場の土地が民地という場合も考えられ、そこは一概にできますとは言えない。

【山岸会長】

- ・ ほかにいかがか。

【新部委員】

- ・ 資料の年度計画について、令和 7 年度は予算が付いて看板を新しくするというステップという認識でよいか。その後の令和 8 年度以降に、色々予算を付けて拡充を図る計画ということか。とりあえず令和 7 年度は看板をきれいにして、アイスクリームの所を改修する予算が付いたと理解した。

【山岸会長】

- ・ ほかにないか。よろしいか。皆さんのお気持ちもあるし、吉川区の中に目玉としてどうしてもこの 2 つは押し出していかなくてはならない。青少年健全育成会議の中の子ども達へのアンケートの中でも、この 2 つは非常に子供達も認識しているし、これから大事にしていきたいという言葉も出ていたので、大人としてしっかり何とかしていきたいと思う。また、今後とも皆さんから意見などあればいただきたいと思う。
- ・ では、自主的な協議ということで皆さんにお願いがある。地域自治推進プロジェクト、こちらの資料を見たと思うが、色々問題が多い「方策案」だと思っている。例えば、委員の公募公選制をやめて半分を団体推薦に半分は公募に、また、定数を超えても投票はせず、総合事務所及びまちづくりセンターによる書類審査によって決定するという提案になっている。私達、地域協議会委員は、公募公選制があるから色々な意味で権限を持っている。公募公選制がある故に区の住民の意見の代弁者として我々が居るわけだが、それは緩やかだが行政に対して拘束力を持っている。今でさえ団体代表の委員もいるし、委員が定数割れの時には、大方は総合事務所やまちづくりセンターで人数を揃える様をお願いに上がっているのが現状だと思う。そういう方々が市長の諮問機関である地域協議会に入ったときに、行政に選ばれている人がどこまで区の住民の意見を発信できるのかと思う。あるいは上がった見方かもし

れないが、団体の推薦で上がってきた人は、当然、団体のためには一生懸命やるが、それが住民全体の意に沿っているのかどうかという、利益相反というのか、そういうことにならないのかという懸念もある。また、アンケートの集計結果を見てもらうと団体推薦にしなければならないとは読み取れない。アンケート結果の 11 ページ、12 ページを見ていただきたい。団体推薦と公募が良いと思う、あるいは一部改善を加えた上で団体推薦と公募が良いについては、若干半分は超えているが、反対側を見ると公募公選制の継続が良いと思うとか一部改善とかとある。どちらとも言えないの回答の中にも団体推薦は、委員・議論の偏りや固定化への懸念があるという回答が結構多い。どちらとも言えない中にもこれだけのパーセンテージがある。だからこれをもって半分が団体推薦で半分が公募で本当に良いのかと思う。私は良くないと思っている。地域協議会は、本来区の住民のためにある組織だと思っているので、こちらを行政とどの様に擦り合わせていくのか。初期の頃は、総合事務所と地域協議会は車の両輪だと、両方で市政を進めていくのだと言っていた人もいた。まさに、そのために我々があるわけで、そのために総合事務所があるわけで、これが書類審査で果たしてどうなのか、私はそこが引っ掛かって仕方がない。

- ・次に、資料の 6 ページに委員の任期が連続 2 期までとあるが、こちらもアンケート結果を見てもらいたい。19、20 ページを見ると、委員の任期を設ける必要がないと思うが 44.9%、ほぼ半分である。設けた方が良いという人が 37.8%。どちらとも言えないが 17.3%。これを見て設ける必要がないという回答がこんなにあるのに、何で 2 期 8 年までという提案が出てくるのか。8 年ごとに入れ替えるのがどうなのか、この辺も非常に問題があると思う。例えば、区の住民の人で、この人にもうちょっとここを深掘りして続けてもらいたいということがあった場合に、2 期目だから次はないということになる。やはりちょっと問題があるのではないかと思う。22 ページもどちらでも良いの中には、委員の意思を尊重した方が良い、委員・議論の偏りや固定化への懸念がある、これは同数くらいだが、必要な人材に継続してもらおう、やはり足し算からすると継続を望んでいる。2 期でやめた方が良くなんて結果からも出ていない。何でここにきているのか。総務常任委員会である市議さんがこの発言をしているが、ちょっと問題があるのではないかと思う。さらに、6 ページに地域ビジョンの策定とあるが、このために集落づくり推進員の配置を拡充するということをうたっているが、この集落づくり推進員とは誰のこと、何の役のことを言っているのか事務局で分かるか。

【山本次長】

- ・集落づくり推進員は、現在、吉川区にも配置されているが、中山間地域の集落振興のために配属されている会計年度任用職員である。

【山岸会長】

- ・地域ビジョンは、今後地域協議会で策定するという事になっていて、深く関わってくることになると思います。この辺も皆さんどう思われるか。やはり区の住民の中で考えるべきであるし、ましてや全戸アンケートもしており、そこからも読み取れる部分もある。さらに言えば、地域活性化方策という地域ビジョンに似たようなことも作り上げてある。それを具体化しろということだが、このことは我々地域協議会であるものが随分と変わっていくような印象を非常に強く持っている。このアンケートからしても、方策には結びつかないのではないかと思います。このことを提案してきているので、どうしても私はうがった見方をしてしまう。この辺を4区の研修会でも改めて地域政策課から説明をしてもらったり、やり取りもあるが、地域協議会制度を大きく変えるやり方になっている。もう一つ言えば、私が先ほど言った「緩やかな拘束力」というのは、学識経験者等を入れた地域協議会の検証委員会というのがある。その中にはっきり公募公選制は維持すべきだと学識経験者からも言葉が出ている。まさにその通りだと思っている。地域協議会の権限が薄れていく、今よりまた更に、しかも決定事案があった場合はおそらく反対の意見がうんと狭められるのではないかと懸念さえ起きます。これを吉川区地域協議会として、ぜひ一緒に検討していただけないかと思う。検討して自主審議の上に意見を市長に対して述べる。今は提案であるが、スケジュールからすると8年度にはもう決まってしまう。動くなら今しかない。いかがか。皆さんの方でこれを一緒に協議していただけないか。

【新部委員】

- ・そもそも、市がこのように検討しなくてはならなくなった理由があるはず。現状、問題があるからこうして検討しているわけである。その問題点はどこにあるのか。会長の言うこともそれは一つであるが、結局それは保守的というか、過去の20年前の合併の時に約束されたものだから、今更それを変えるというのはおかしい、という言い方だと思う。ただ、変えるべきものであれば変えなくてはならないと思う。なぜ今、市が総務委員会でこういうふうにと検討しなくてはならなくなっているのかが私は分からない。そこは何か理由があると思う。だからその理由が何なのかが分か

らない。

【山岸会長】

- ・事務局、答えがあるか。

【山本次長】

- ・今、新部委員の言ったことについて、事務局として回答は差し控えたいと思う。ただ、こちらに来ている情報としては、まだこれは案であって、地域政策課としては頸北4区の合同研修会で説明をするということであるし、もちろんまだ案の段階であるので各地域協議会に説明する予定となっている。その席で詳しい説明があると考えている。

【薄波副会長】

- ・事務局からこれは案であるという話があったが、今の段階で案であるところも認識していてよいのか。

【山本次長】

- ・そのように聞いており、そういうことで良い。

【薄波副会長】

- ・地域の独自予算の際には、最初に案という形で提示されたがそれがいつの間にか説明もなしに案がとれてこれで決まったという状態になった。今回も案という形で出しておいて、いつの間にかこういう形になりました、令和9年度からこうなりますということにならないように、というところを心配している。前例がある。なので我々は疑問点を皆さんと協議をして、はっきりしていきたいということである。
- ・もう一つ、どこが問題だったかということは全部は説明できないが、先ず委員の成り手がいないということもある。成り手がいないのでいろいろな団体から推薦したり、若者が出てこないから年齢層を調べたり、そういうことを考慮して色々な案を出してきている。報酬もないからとかそういうところもある。あと、色々な団体から出てくると先ほどの利益相反ではないが、そういう可能性のある地区も実はあった。なのでそういうところを考慮してこういう案が出てきたと思うが、この案で行けるのかはもう少し我々も検討していく必要があると思っている。

【山岸会長】

- ・私の方からも、先ほど20年前と言われたが、検証委員会は合併後、地域協議会ができてから12年後にしている。その中の意見に準公選制を採用することによって住民代表の公正を有しており、協議そのものの代表制、権威性を高めることとなってい

る、というように謳っている。しかし、残念ながら検証結果が出ていてもその当時、今もそうだが現状に何も生かされていない。我々は確かに諮問機関ではあるが、諮問に対して答申だけをする立場にはない。自主的に区の住民の、区域のことを考えるのが我々の立場である。それは代表制を有している準公選制の中で選ばれているということが一番にある。それを根本から今回提案として覆そうとやってきている。過去にも実は当区にもあったが、たまたま協議会委員で2人が現役の時に亡くなった。もちろん別の時期だが、1人が亡くなりすぐ公募をかけないで事務方で1人挙げてきたが、これはおかしくないか。そういうことが実際にあった。地域協議会の欠員が1/6を超えたときにはじめて補員を立てなければならないということがある。そうすると3人欠けた場合にはじめて補員しなければならないということになるが、1人欠けたからすぐ補員しなければならないということではないと私は認識している。こういうことも含めて我々は別に20年前のことを全部そこに押し通そうとは思っていない。検証委員会を経ても、そういうことが言われているにもかかわらず、年々あれもこれもと無くなって来ているという思いが強くなる。それもあってこの提案をそのままにしておく令和8年にはもう決定事項になるわけで、ここは皆さんと一緒に検討して言うことは言わなくてはならない、ということだが。いかがか。

【新部委員】

- ・私は1期だけなので、深いことも知らないし、歴史のことも知らないし、12年前の諮問のことも良く分からないが、地域協議会というものの存在意義がどれだけ重要なのかということ、地域のために本当に代表者としてやっているのかというところが問われている、問われなくてはいけないのではないか。公選が必要ならばと言ってもそういうところが必要なわけで、地域協議会というものが全国でどれくらいあるのかというとなかなか難しい。全くないところも多いわけだから。なぜ地域協議会という組織を作ったかと言えば、あまりにも大きな合併だったから地域の代表としてそういうものを置かないと議会の代表の1人も出ない所が出てくるので、ということがあったのではないかと思う。市議員や議会の代わりと言うところが発足当時はあったと思う、間違っているかもしれないが。公選というのは確かに良いが、二重公選というか、市議員を選んでいて地域協議会も選ぶ必要がどこにあるんだと。市の立場ではなかなかはっきり言えないかもしれないが、本音はそんなところにあるのではないかと思うが、それは結局そういうところから考え直さなくてはいけないのではないかと思う。

【山岸会長】

- ・新部委員の意見に対して、どなたかいかがか。
- ・市議会が市全体をみる立場で、我々は区を中心にみる立場である。それぞれの区に市議会議員が出ていれば市議会の中で色々決定していけるが、ない区に関しては区の意向というか、区の住民の意向を反映する場面がなくなってしまう。故に、条例化されて地域協議会というのが、合併当初は違ったがその後条例化されて、地域自治法に条例化された中に我々の立ち位置があるわけで、この立場にあって公募公選制と言われても過去に選挙になったのは2区だけだが、区のことには区の住民で考えるという本筋が崩れないようにしなければならないと。区のことを考える人は別にいないという、そこはないと思うが、色々な団体の方で、もう少し言えば町内会長連絡協議会は要望団体だと私は思っていて、我々の様に直接市長に対して意見、意見書として、こういうことはいかがでしょうかと地域の課題を解決するために提言する、そういう立場にあるわけである。それが、例えばいないということになれば、では誰がやるというのか。町内会長は各町内会51あるがその方々は行政に対して要望はできるが我々のように市長に対して直接提案とか提言できる立場とは大きく違うわけなので、条例化されている我々地域協議会という立場をもっと認識してもらい、色々な部分で自分の区のために、自分の団体のためにもっと発言していただきたいと思っている。意見、いかがか。

(声なし)

- ・異論がなければ、今後ともこれを協議していきたいと思う。研修会は研修会でちゃんと、また今の新部委員の疑問も含めて投げてもらえればいいことで、答えてもらえると思っている。副会長の言った候補者が少ない、成り手がいないという部分も大きくある。また、多様な意見を拾うために老若男女というが、現実的に今の公募制で今の募集の仕方ですらこういう人達がどれだけ出てくれるかということもある。多様な意見とは、右もあれば左もある、上もあれば下もあるということだから、皆さんこれだけ12人いれば12人の意思があって意見があるわけであるから、ここでやる場面が我々の立場だと。これはちゃんと今後ともそうしていかなければならない。決して書類審査でこの人だと決められては、私はよろしくないなと思っているので、それは皆さんと協議したいと思う。今後とも協議するという事でよろしいか。

(はい。賛成です。の声あり)

- ・では、意見書という形にするかはともかく、自主審議事項というような形にさせて

いただきたいが、今のところはそこへ行く前かもしれないが協議事項として今後ともやらせてもらいたいと思う。ご理解いただいたということで。

【山本次長】

- ・会長に確認をお願いする。もちろん地域協議会として協議してもらうことは結構だと思うが、まだ自主的審議事項とする前の段階の協議ということによろしいか。

【山岸会長】

- ・そう、申し上げた。
- ・そこにこだわる理由があることも理解している。いずれその部分も含めて確認させてもらいたいと思う。
- ・皆さんの方で協議事項として何かないか。よろしいか。

(声なし)

- ・なければ次第の5その他に移る。協議事項ではないが、その他で皆さんから何かあれば。いかがか。

(声なし)

- ・ないようなので、では事務局、何かあるか。

【山本次長】

(資料「災害救助法適用の報告について」により説明)

【山岸会長】

- ・何か質問はないか。

【橋爪委員】

- ・以前は申請に除雪前後の写真が必要だったが、今回はそのほかに除雪中の写真も必要になった。作業が一人の場合だと撮影が困難なため申請しない人が結構いたと聞いた。考慮してもらいたい。
- ・また、適用日の前に除雪を完了した例も多かった。これについても今後やり方を考えてもらえたらと思う。

【山岸会長】

- ・事務局、何かあるか。

【岩野所長】

- ・令和2年度の大雪では国の災害救助法、令和3年度は県の条例、そして令和6年度は国の災害救助法の適用となっている。いずれも公的な支援であり確認のために写真をお願いしているが、個人の場合には写真が撮れない状況、また、民生委員から

早急に対応いただいたことも含めて、意見という形でいただいて協議する場があれば話をつなげていきたいと考えている。

【山岸会長】

- ・続けて事務局、お願いします。

【渡邊グループ長】

(吉川診療所へ新たに着任した医師について説明)

【道場副主幹】

(地域協議会だよりについて説明 ~次号の編集委員は武藤委員、上野委員、太田委員)

【山岸会長】

- ・私の方から、会議前に本人に承諾を得たので、吉川区青少年育成会議の専門部員についての報告をさせていただく。教育支援部会は新部委員、環境健全部員は田邊委員、体験活動部員は斉藤委員へ継続して務めてもらうことを報告する。

【薄波副会長】

- ・道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会の件だが、3月19日に開催された会議の議事録はできているか。

【山本次長】

- ・柿崎区産業グループに確認する。

【薄波副会長】

- ・その会議の中で、アイスクリーム工房の取扱いについて議論されているはずなので、その点を再確認したい。

【山岸会長】

- ・ほかになれば、次回の地域協議会の日程を確認したい。今回は、連休や田植えもあるので1週間送って5月の第4週、5月22日木曜日午後6時30分からでお願いしたい。予定の方をお願いします。
- ・では、最後の挨拶を薄波副会長からお願いします。

【薄波副会長】

- ・以上で令和7年度第1回吉川区地域協議会を閉会とする。

11 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

12 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。